

「コロナ禍における訪問介護事業所の体制・業務実態調査」

とりまとめ報告書【概要版】

令和5（2023）年3月

一般財団法人 長寿社会開発センター

1. 背景と目的

2020（令和2）年1月に、わが国で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、我々国民は数度の緊急事態宣言や新しい生活様式といった日常生活の変容が余儀なくされている。

新型コロナウイルス感染症の影響は、高齢者や障害者等の生活を支える各種サービスにも波及し、事業の縮小（自粛）、介護従事者の感染や濃厚接触者認定等により、人材の確保も困難を来した。

これまでの間、厚生労働省からは、新型コロナウイルス感染症に関連した通知が連日のように発出され、訪問介護をはじめとした介護サービス事業所では、日々その対応に追われることとなった。

こうした未曾有の新型コロナウイルス感染症の拡大の中において、訪問介護を取り巻く環境や訪問介護サービスの提供体制等に変化が生じたことが推察される。

新型コロナウイルス感染症の罹患者数は増減を繰り返し完全な収束をみないところであるが、先般「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更（令和5年2月10日）が示された。変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、同年5月8日から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることとした。

今後、再び変異株が出現するなど不測の事態が惹起されることを懸念し、新型コロナウイルス感染症の流行開始前である2020（令和2）年1月以前と、2022（令和4）年7～8月時点における訪問介護を取り巻く業務体制や業務実態の変化を把握することを目的に調査を行った。

2. 実施方法等

1) 調査対象

- ・ 調査実施期間中に訪問介護事業所に勤務する訪問介護従事者であって、かつ2020（令和2）年1月以前より同じ事業所で勤務する者（「身体介護」「生活援助」の双方を業務として経験していること）。
- ・ 訪問介護員、サービス提供責任者、管理者の別は問わない。
- ・ 常勤、非常勤の別は問わない。

2) 調査方法

- ・ Web調査会社に登録している調査対象者を対象に、Web調査で実施。
- ・ 調査期間は、令和4（2022）年12月23日～12月26日。
- ・ 有効回答者数 326件（調査協力同意者）

3.調査結果概要

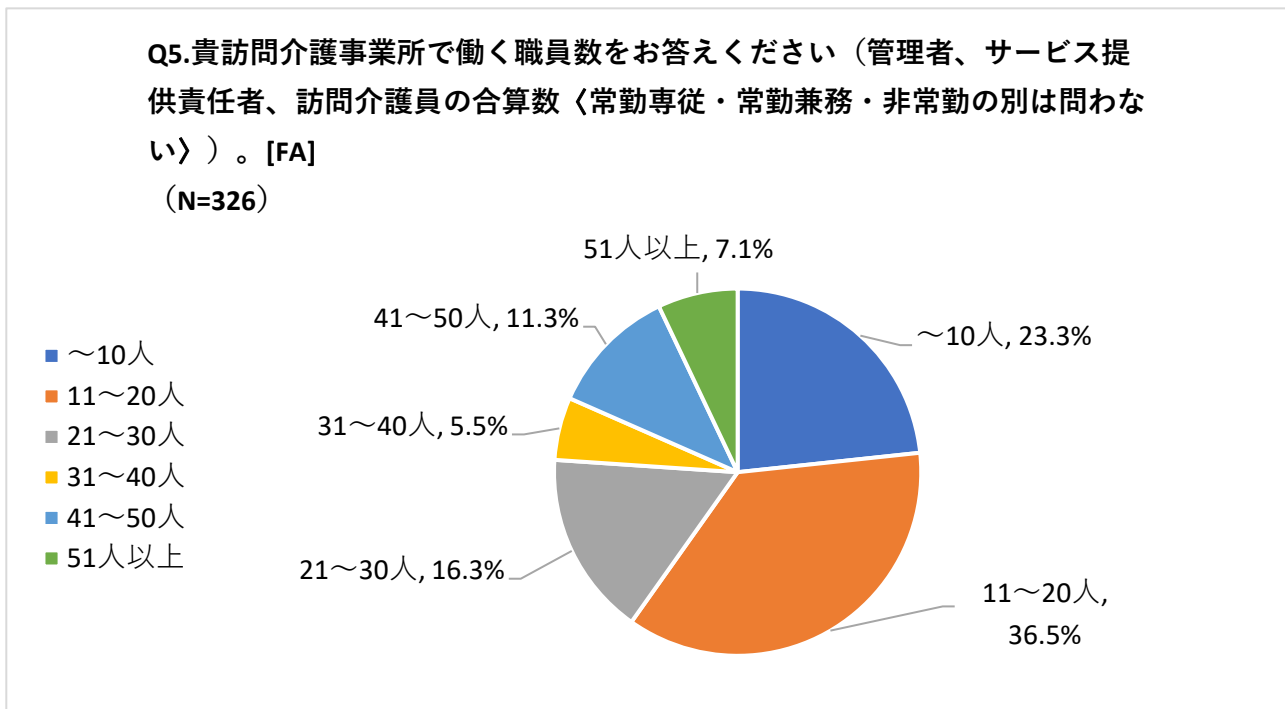
(1) 事業所の職員数

事業規模でみると1事業所で勤務する職員数の平均は、25.7人（表1）。11～20人規模がもっとも多く、36.5%を占める。次いで、10人以下の規模が23.3%であった。また、51人以上の回答も7.1%みられた（図1）。〔設問5〕

（表1）

全体	無回答	有効 ケース数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値
326	0	326	8388	25.7	20.5	3.0	100.0

（図1）

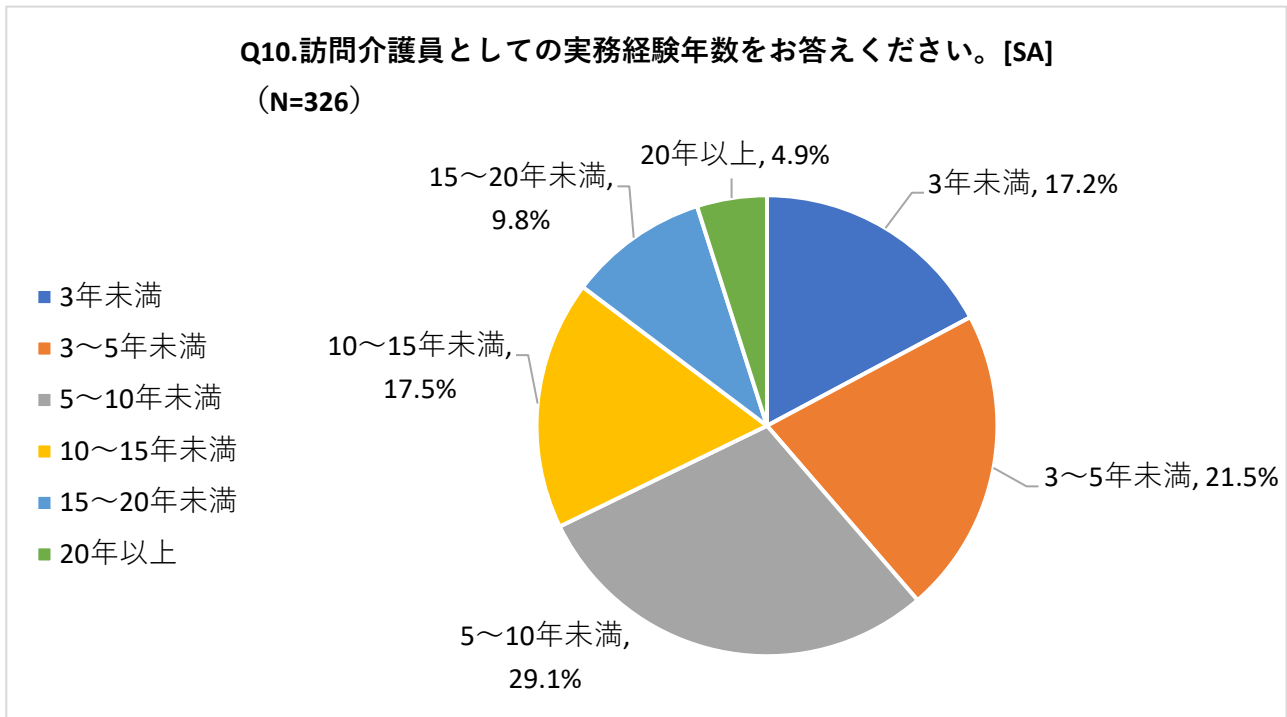


(2) 実務経験年数、保有資格

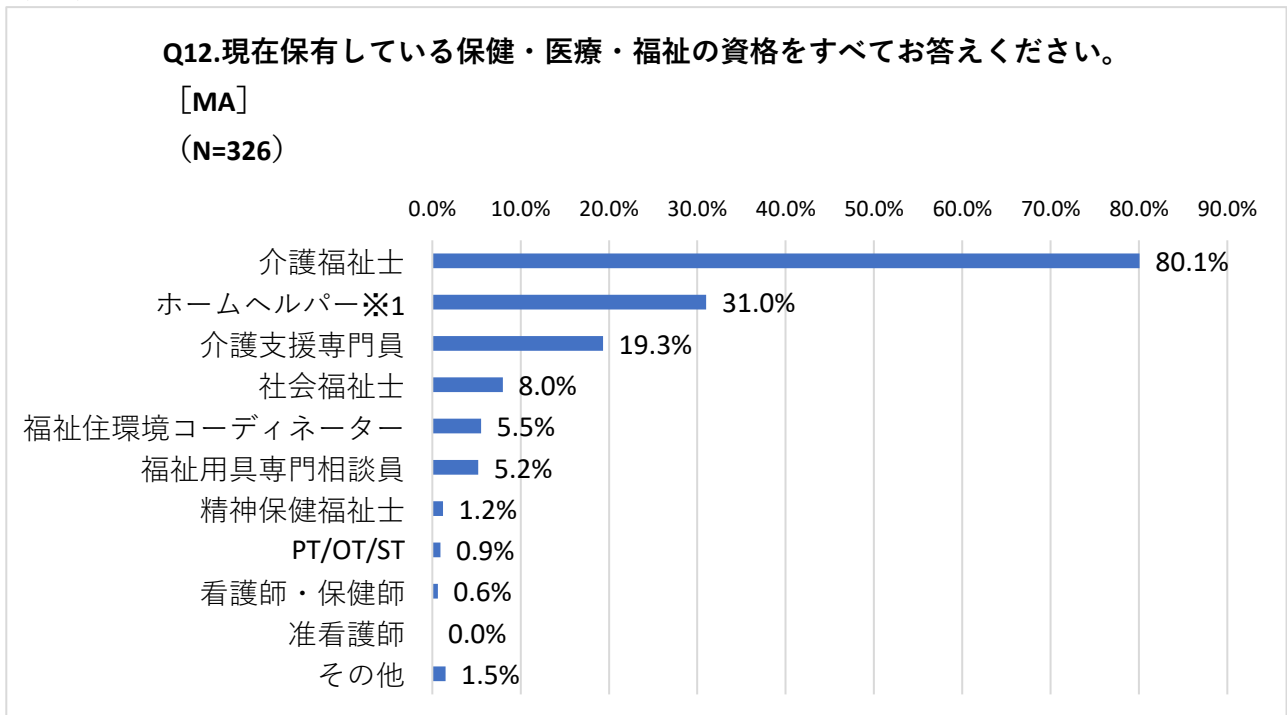
訪問介護員としての実務経験年数は「5～10年未満」が29.1%ともっとも多かった（図2）。

保有している資格としては介護福祉士が80.1%ともっとも多かったが、中には介護支援専門員（19.3%）、社会福祉士（8.0%）の資格を有する者もいた（図3）。 [設問10,12]

（図2）



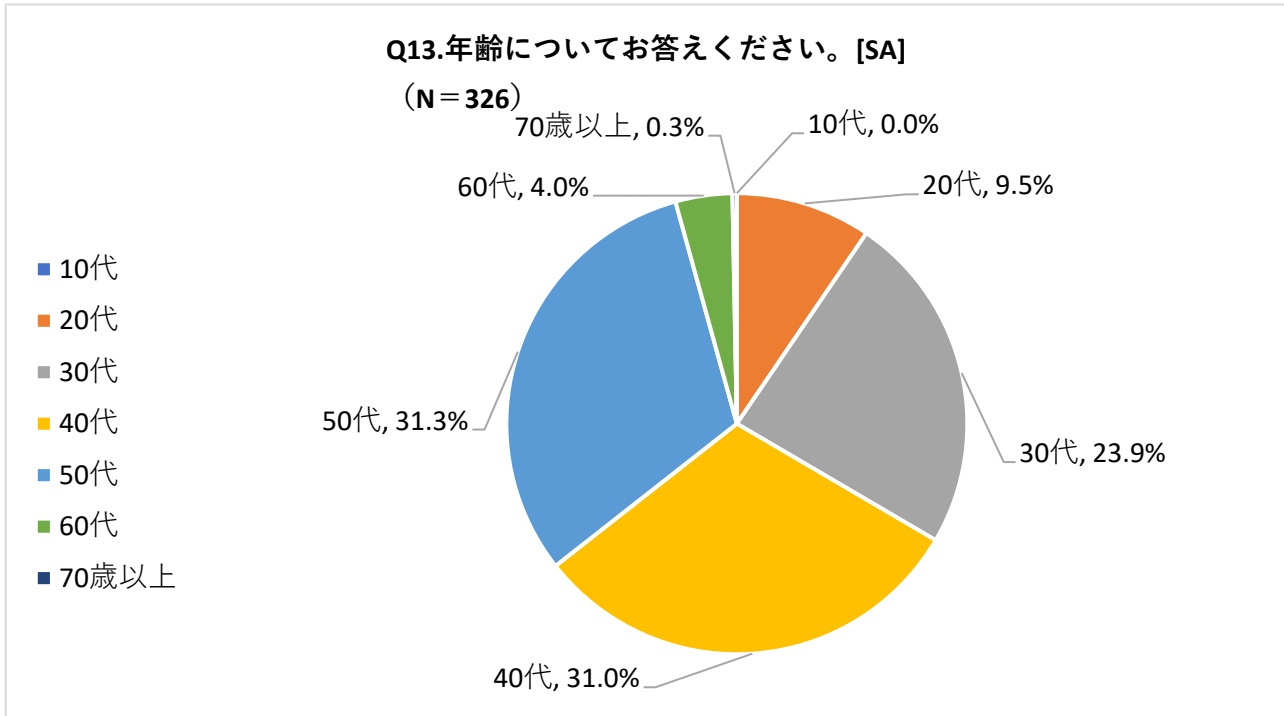
（図3）



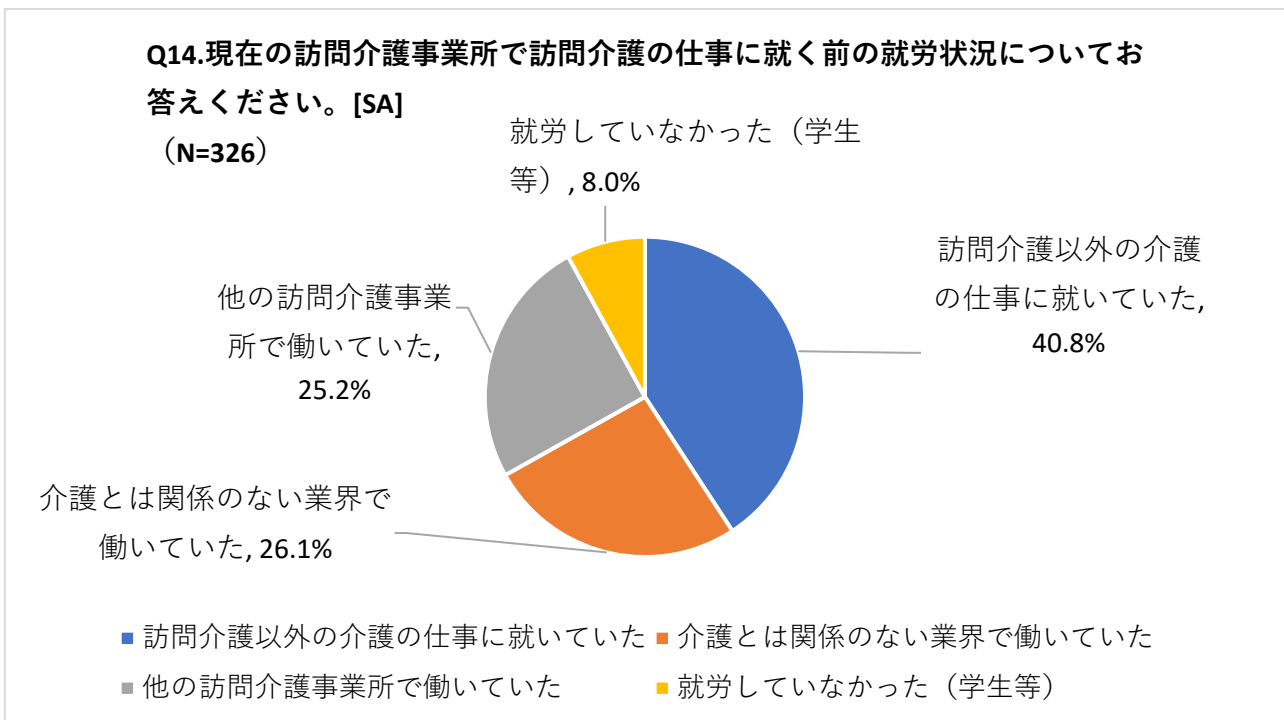
(3) 年齢、直前の就労状況

年齢に関しては、40代、50代で約6割を占めている（図4）。

訪問介護に就く前の就労状況を見てみると、介護とは関係ない業界で働いていた者は26.1%、学生等未就労者は8.0%と全体の約4割弱が介護業界以外からの入職であった（図5）。[設問13,14]（図4）



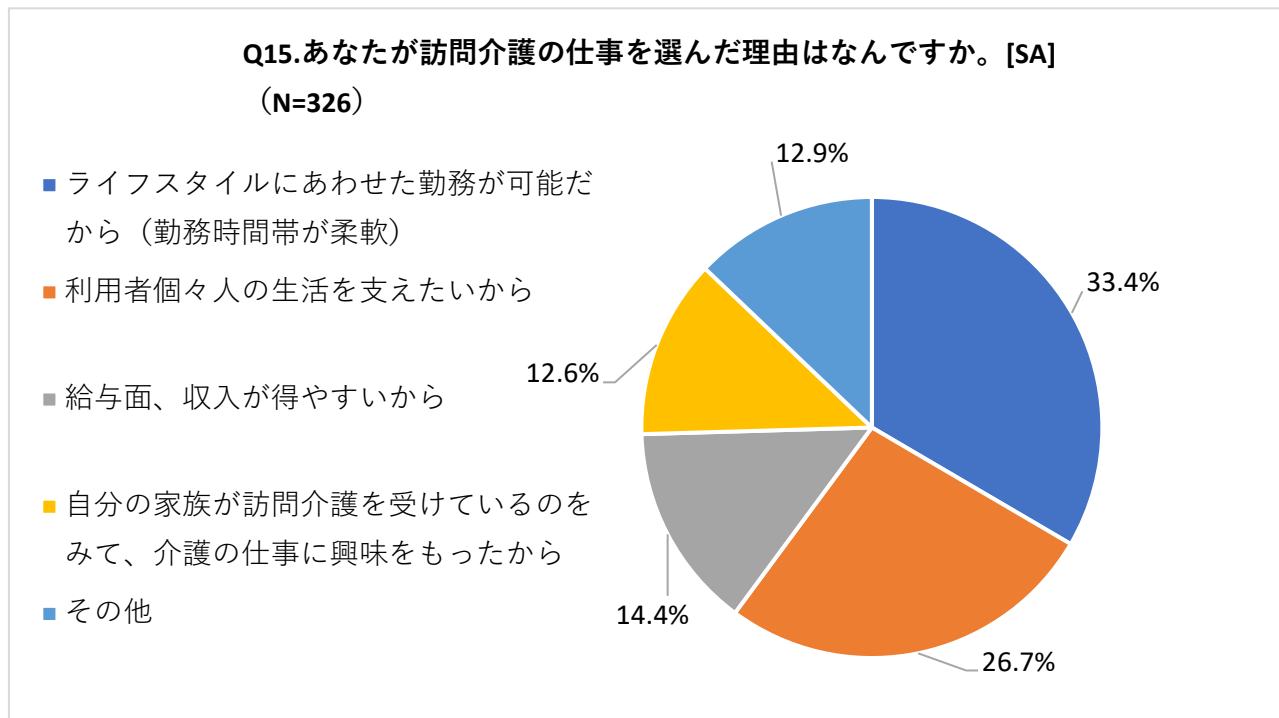
(図5)



(4) 訪問介護の仕事を選んだ理由

訪問介護の仕事を選んだ理由としては「ライフスタイルにあわせた勤務が可能」という回答が33.4%、「利用者個々人の生活を支えたい」が26.7%となっている（図6）。[設問15]

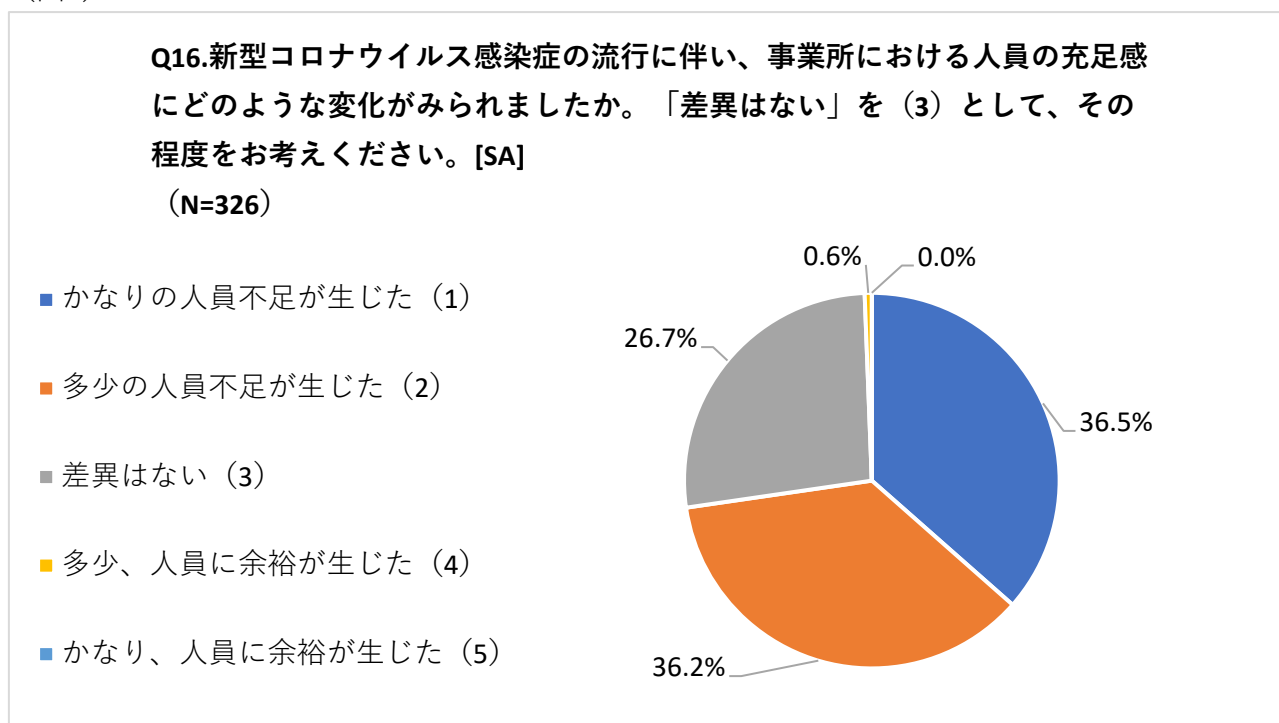
(図6)



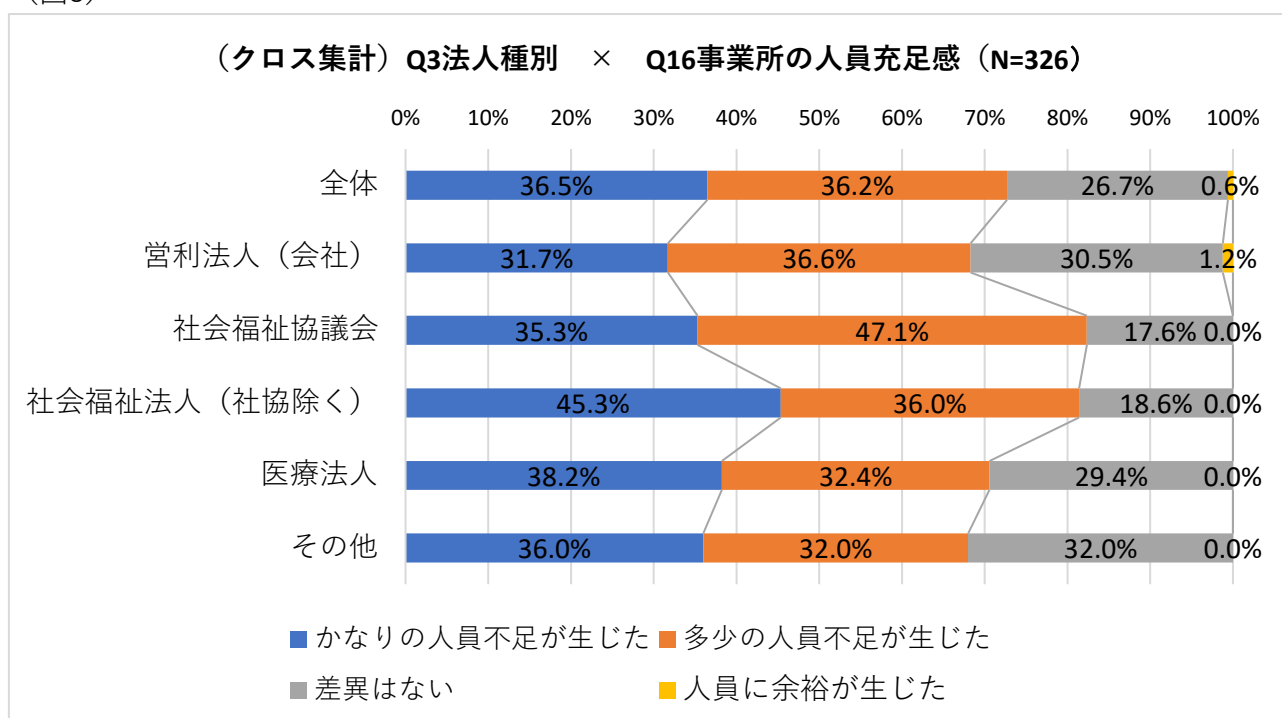
(5) 人員の充足感の変化と「人員不足が生じた」と回答した理由

新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して、事業所における人員の充足感をみると、「人員不足が生じた」との回答が72.7%（N=237）を占め（図7）、新型コロナウイルス感染症の流行は、訪問介護事業所の人員に影響があることが窺える。法人種別、規模別にみると社会福祉法人（社協除く）の45.3%、21人～30人の規模の事業所の45.3%が「かなりの人員不足が生じた」と回答している（図8,9）。その要因としては出勤規制がもっとも多く63.3%となっている（図10）。[設問16,17]

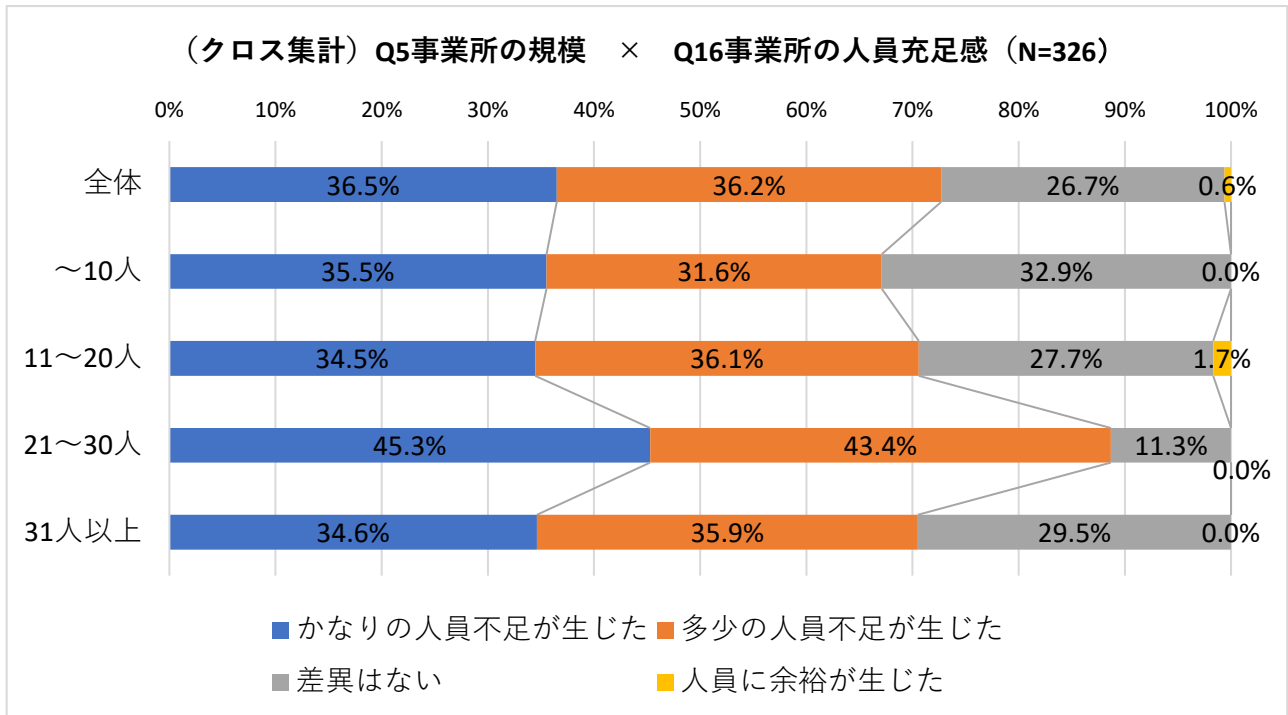
(図7)



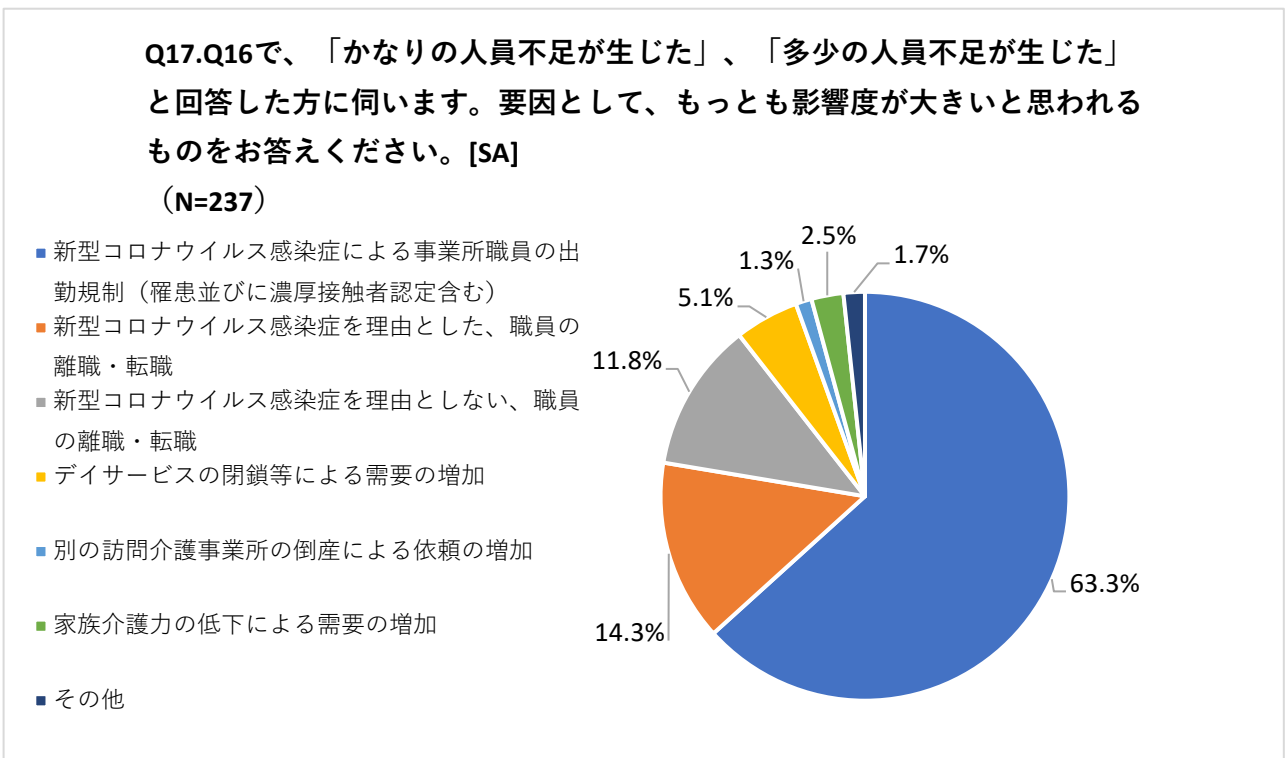
(図8)



(図9)



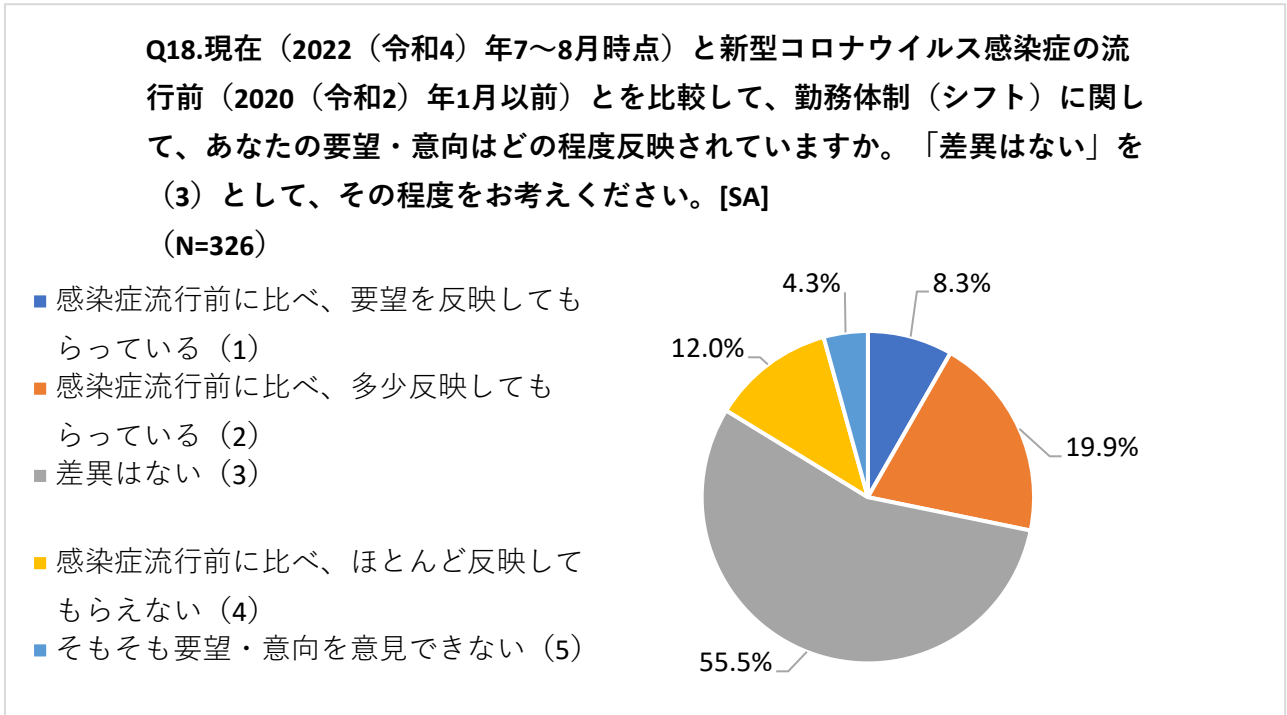
(図10)



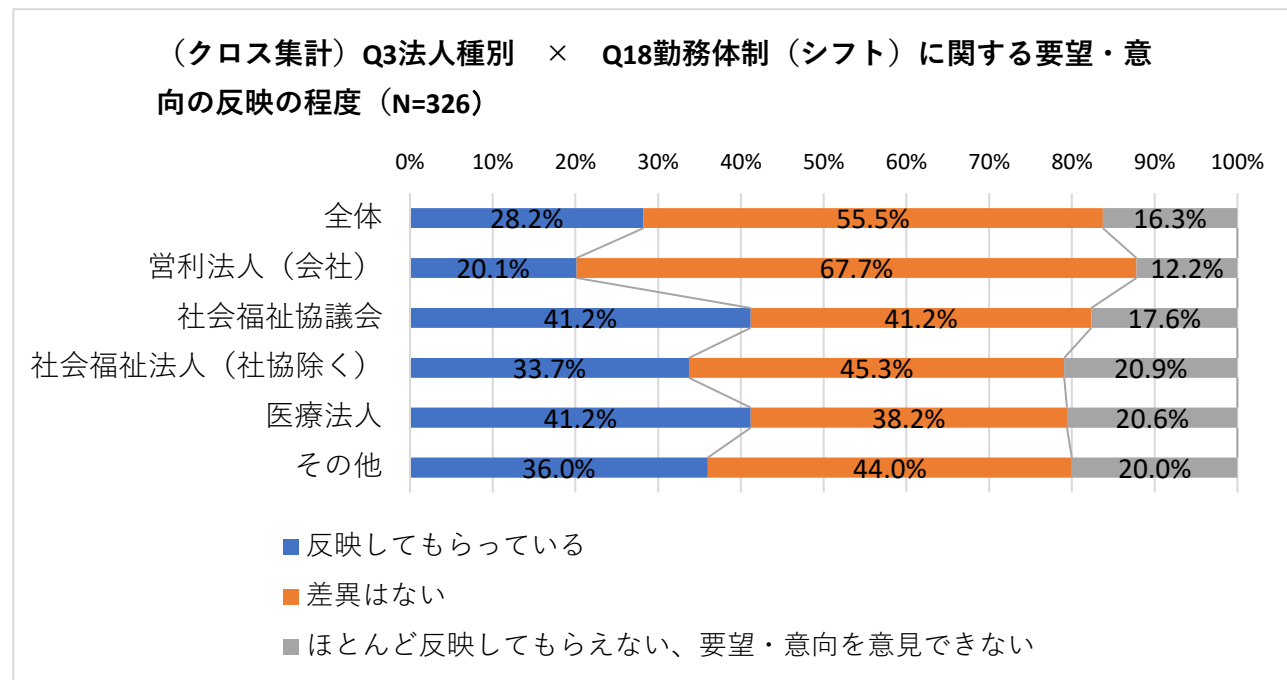
(6) 勤務体制の要望・意向の反映具合と「ほとんど反映してもらえない」と回答した理由

新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して、勤務体制（シフト）に関する要望・意向の反映状況を見ると、「差異はない」（55.5%）がもっとも多いが、「反映してもらっている」、「多少反映してもらっている」の計（28.2%、N=92）が、「ほとんど反映してもらえない」（12.0%、N=39）を上回る回答であり（図11）、事業所も可能な限り努力していることがわかった。特に社会福祉協議会、医療法人はともに4割の事業所で反映してもらっているという回答であった（図12）。一方で「ほとんど反映してもらっていない」との理由の半数は「人手不足」であった（表2）。[設問18,20]

(図11)



(図12)



(表2)

(N=39)

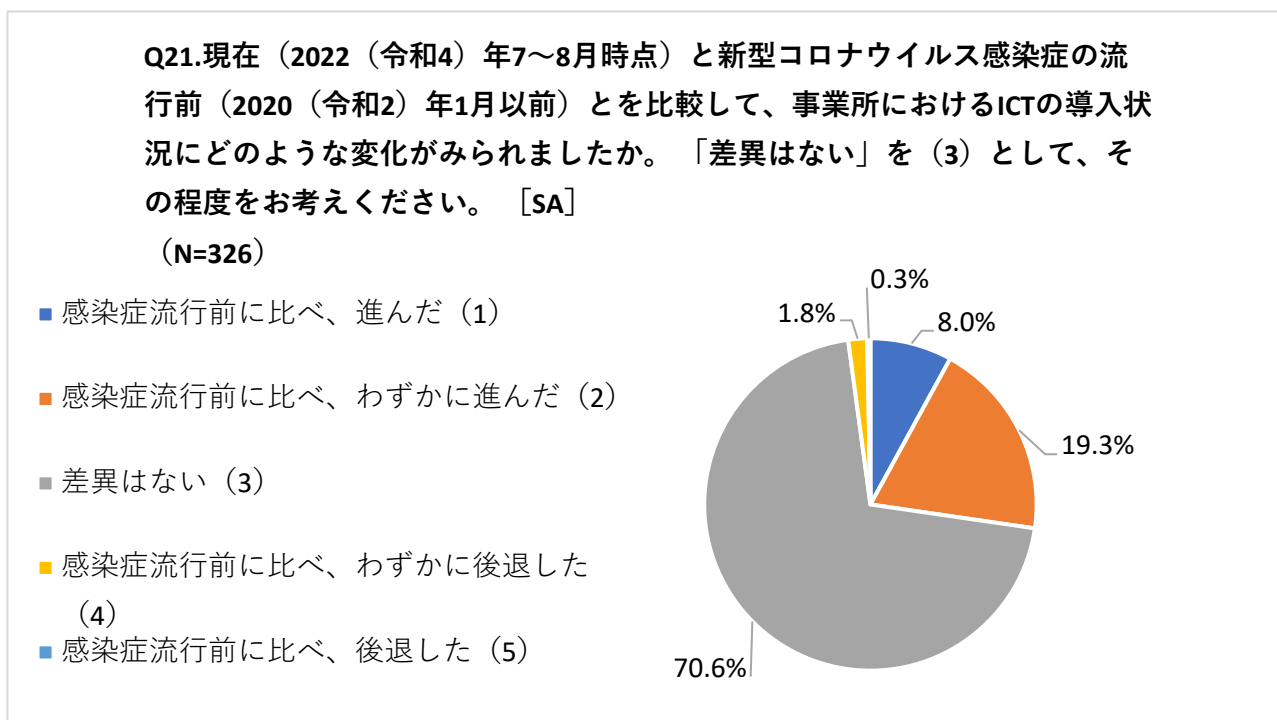
「ほとんど反映してもらえない」と回答した理由。[FA] (N=39)

	N	%
・人手不足（代替職員がいない含む）	19	48.7%
・有休が少ない、休日出勤が増えた、希望する休暇が取れない、取りにくい 等	5	12.8%
・非常勤職員の意見が優先される	3	7.7%
・会社の方針（経営方針、コミュニケーション）	3	7.7%
・シフトの希望が通らない	2	5.1%
・その他	7	17.9%
計	39	100.0%

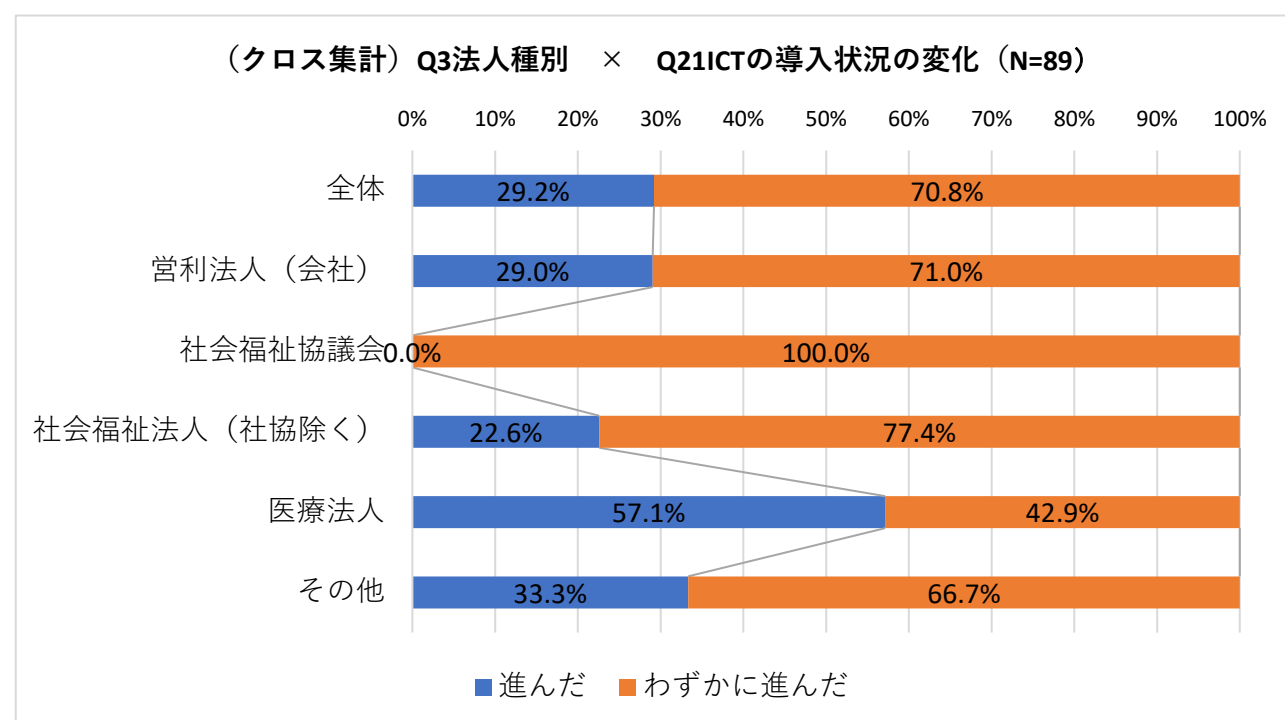
(7) ICTの導入状況の変化

新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して、事業所におけるICTの導入状況の変化をみると「差異はない」（70.6%）の回答がもっとも多いが、「ICTの導入が進んだ」も27.3%あった（図13）。法人種別、規模別でみると医療法人で57.1%、31人以上の事業所で41.7%が「進んだ」と回答があった（図14,15）。[設問21]

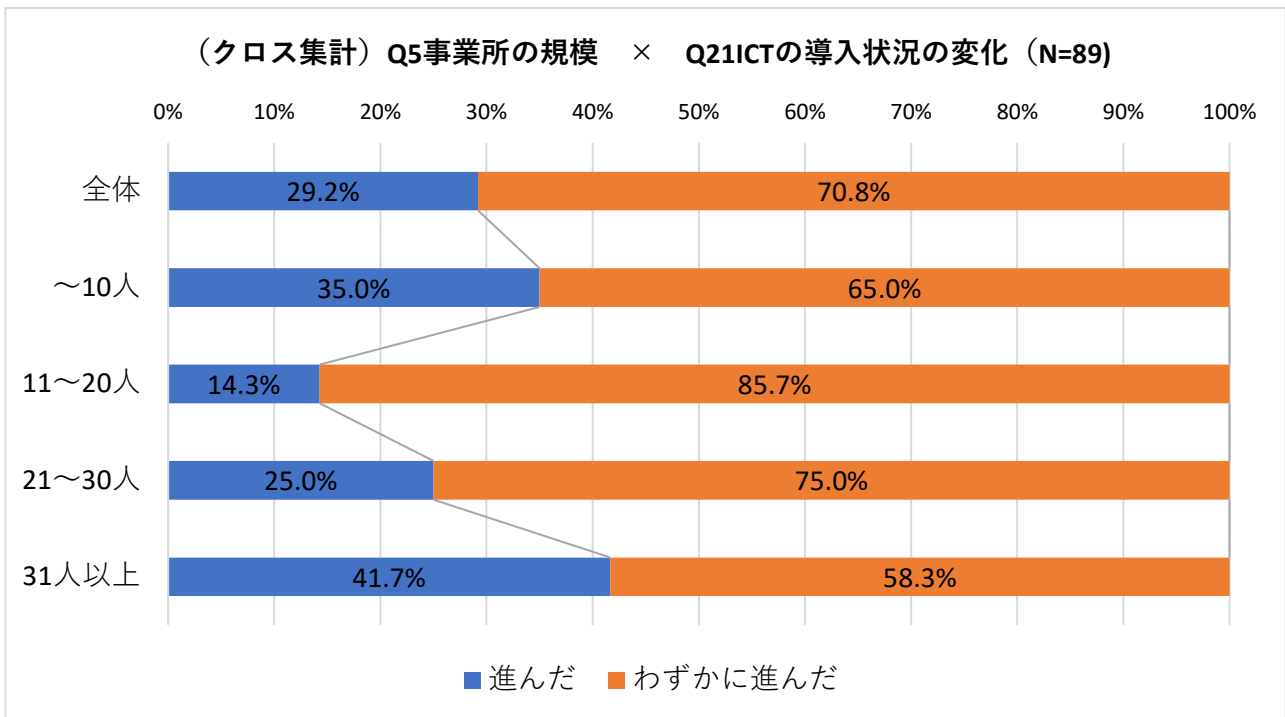
(図13)



(図14)



(図15)

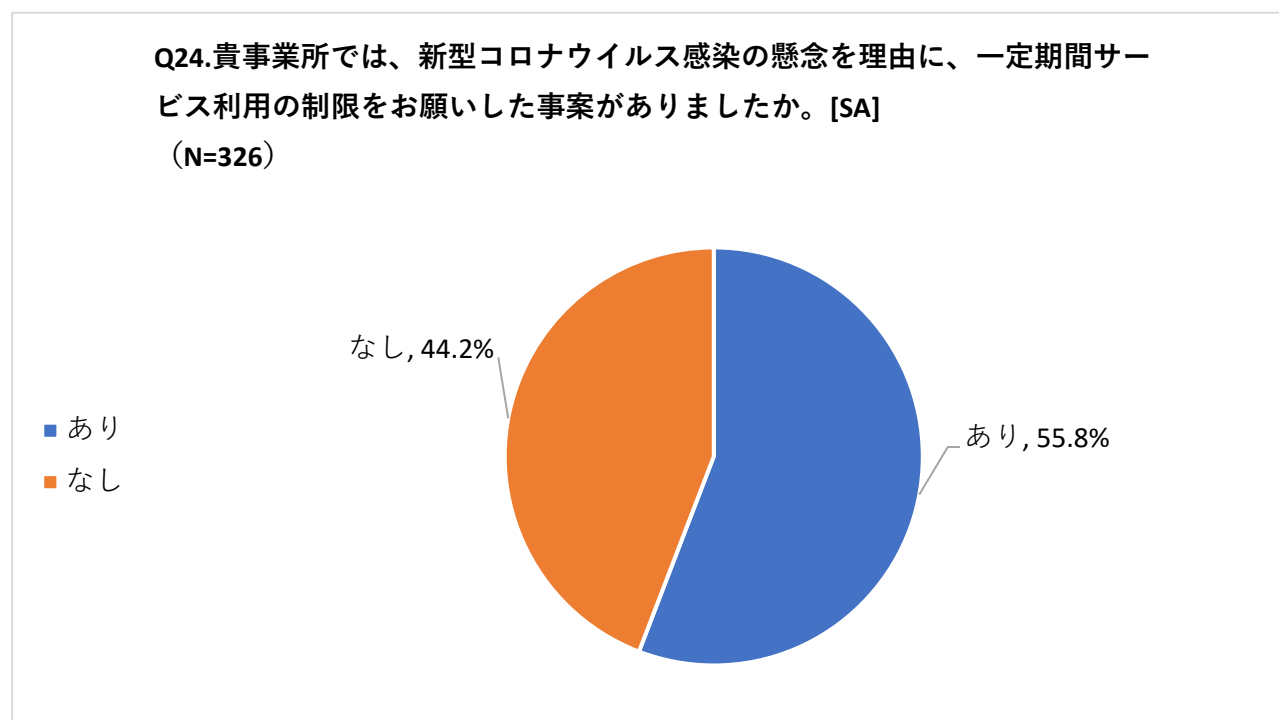


(8) 一定期間サービス利用の制限をした事案の有無とその対応

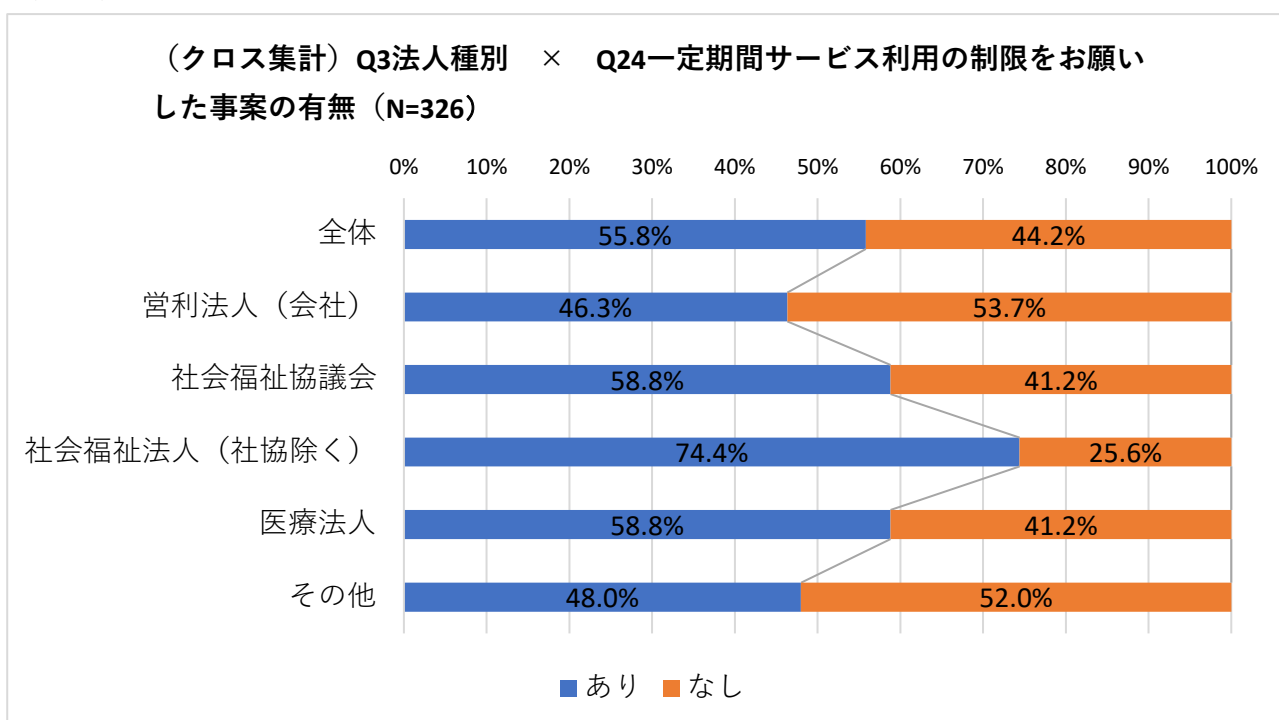
①事案の有無

新型コロナウイルス感染症の感染を起因としたサービス利用の制限は、通所系サービスのみならず、訪問介護事業所においてもみられたことが、本調査により明らかになった。利用制限を実施した事業所は55.8%で（図16）、法人種別でみると社会福祉法人（社協除く）が74.4%ともっとも高かった（図17）。〔設問24〕

(図16)



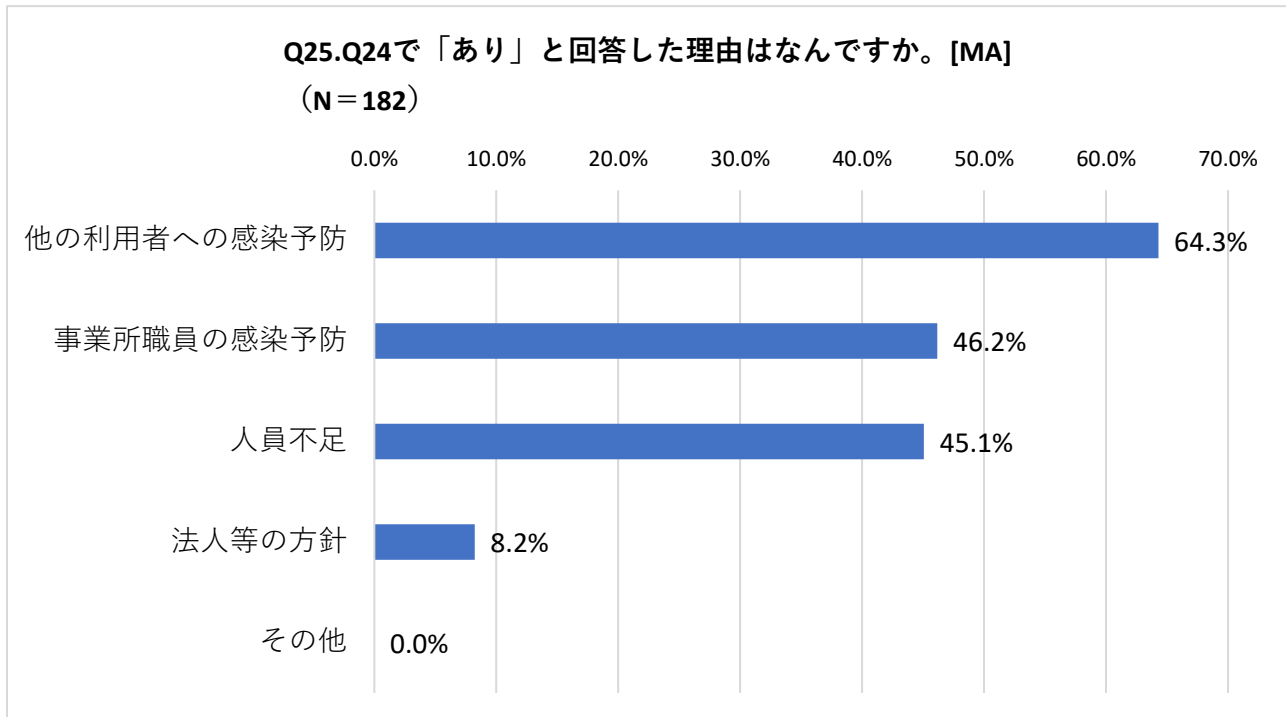
(図17)



②利用制限をお願いした理由

利用制限を実施（55.8%）した理由として、「他の利用者への感染予防」（64.3%）、「事業所職員の感染予防」（46.2%）、「人員不足」（45.1%）が主な理由であることがわかった（図18）。〔設問25〕

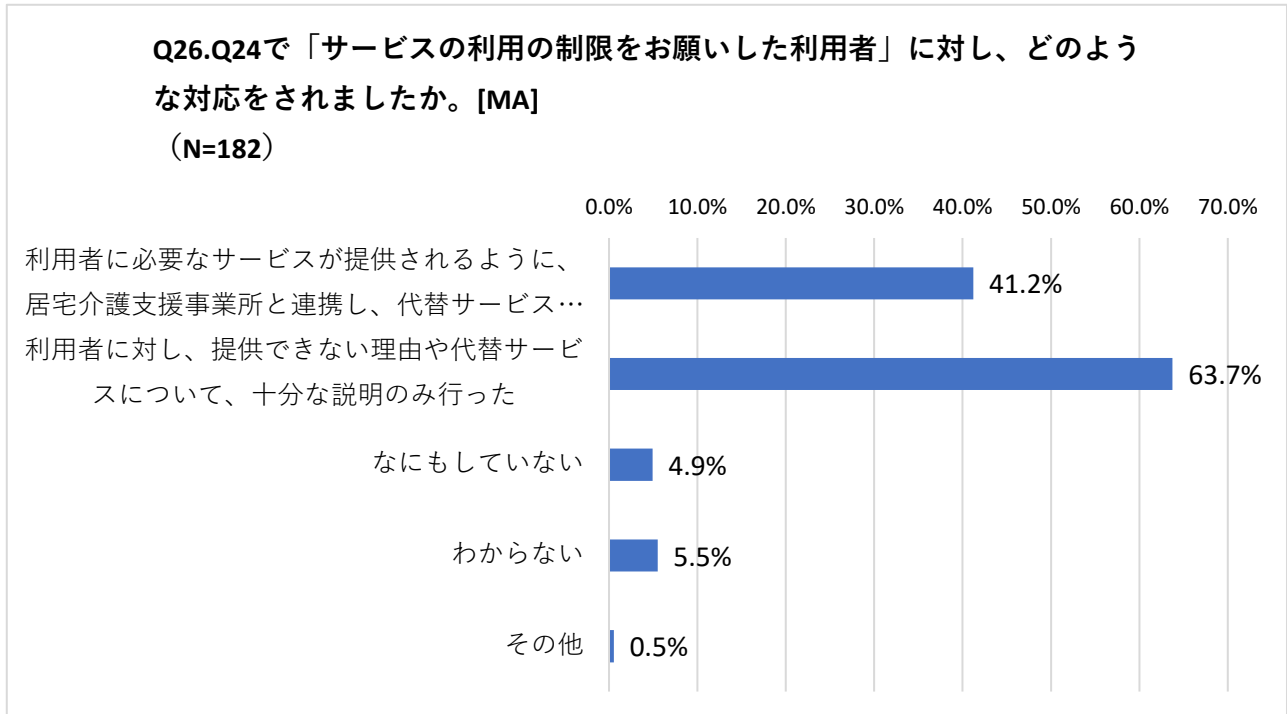
（図18）



③「サービス利用の制限をお願いした利用者」に対する対応内容

サービス利用制限を行うに当たっては、「利用者に対し十分な説明」（63.7%）、「居宅介護支援事業所と連携し、代替サービスの確保」（41.2%）など、丁寧な対応に取り組んでいた（図19）。〔設問26〕

（図19）



(9) 自身が担当する利用者のサービス利用状況の変化と増えた理由

①利用状況の変化

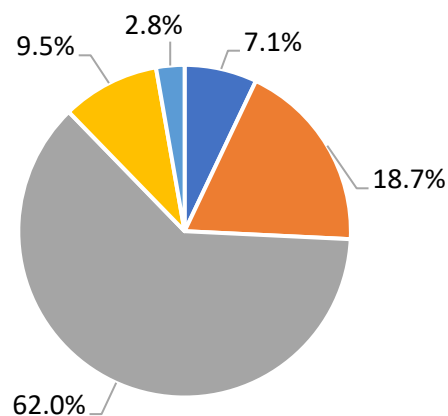
回答者が担当する利用者について、新型コロナウイルス感染症の流行前後の「サービス利用状況」の変化をみると、増えたが25.8%、減ったが12.3%であった（図20）。〔設問27〕

（図20）

Q27.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、あなたが担当する利用者のサービス利用状況はどのように変化しましたか。「差異はない」を（3）として、量の度合いをお考えください。[SA]

（N=326）

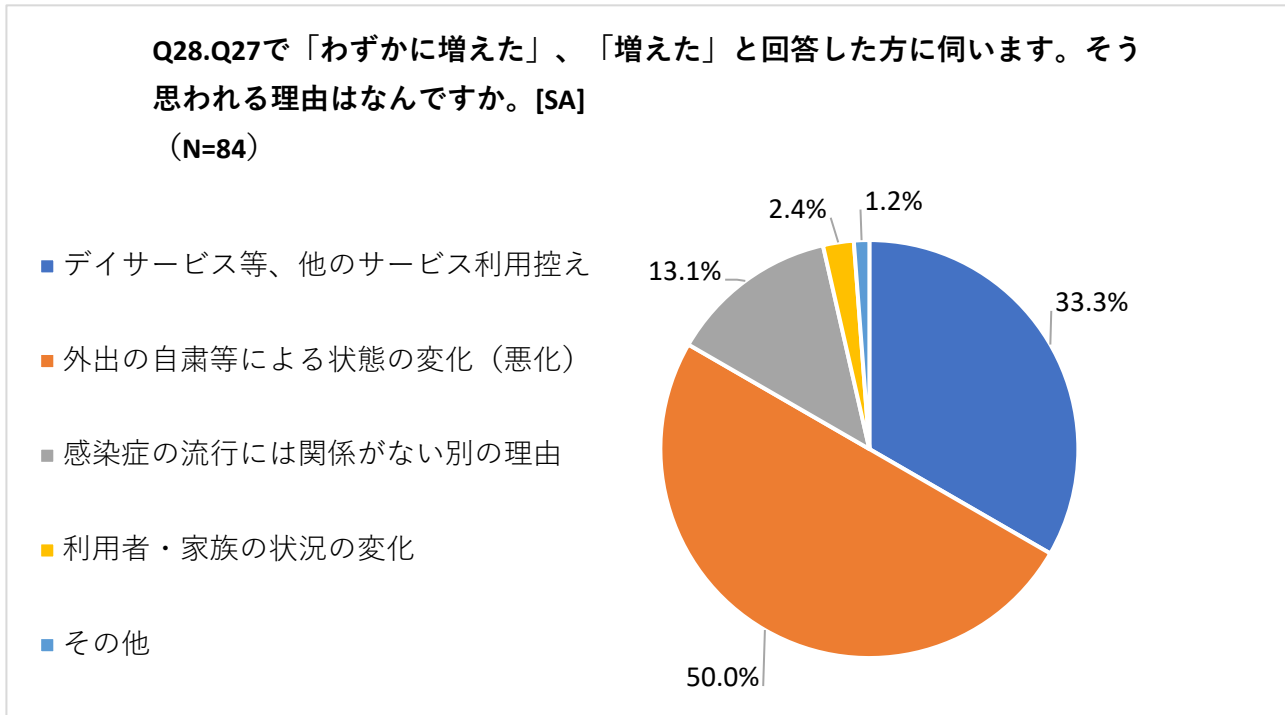
- 感染症流行前に比べ、増えた（1）
- 感染症流行前に比べ、わずかに増えた（2）
- 差異はない（3）
- 感染症流行前に比べ、わずかに減った（4）
- 感染症流行前に比べ、減った（5）



②「わずかに増えた」、「増えた」と回答した理由

増えた理由として、「外出の自粛等による状態の変化（悪化）」が半数（50.0%）を占めていた。また、「デイサービス等、他のサービスの利用控え」も33.3%にのぼり（図21）、接触する人が限られる訪問介護のニーズが高まったといえる。〔設問28〕

（図21）

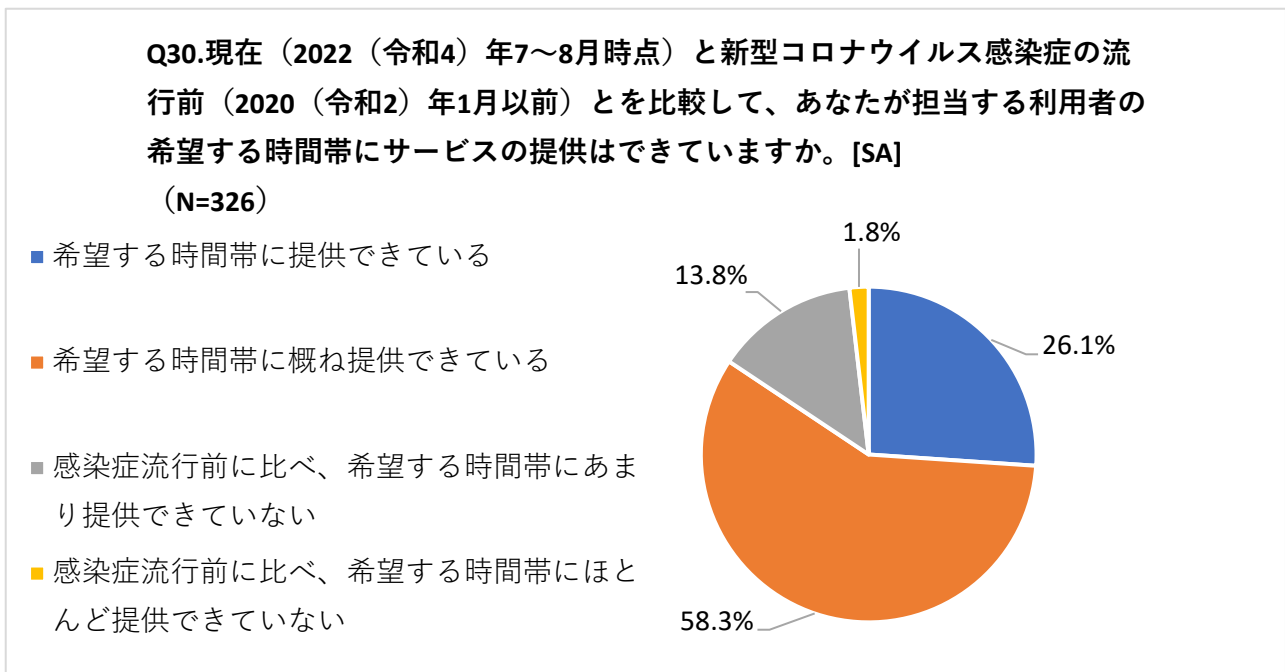


(10) 自身が担当する利用者の希望する時間帯のサービス提供状況の変化と新型コロナウイルス感染症を理由とした訪問介護サービスの受け入れ拒否の有無

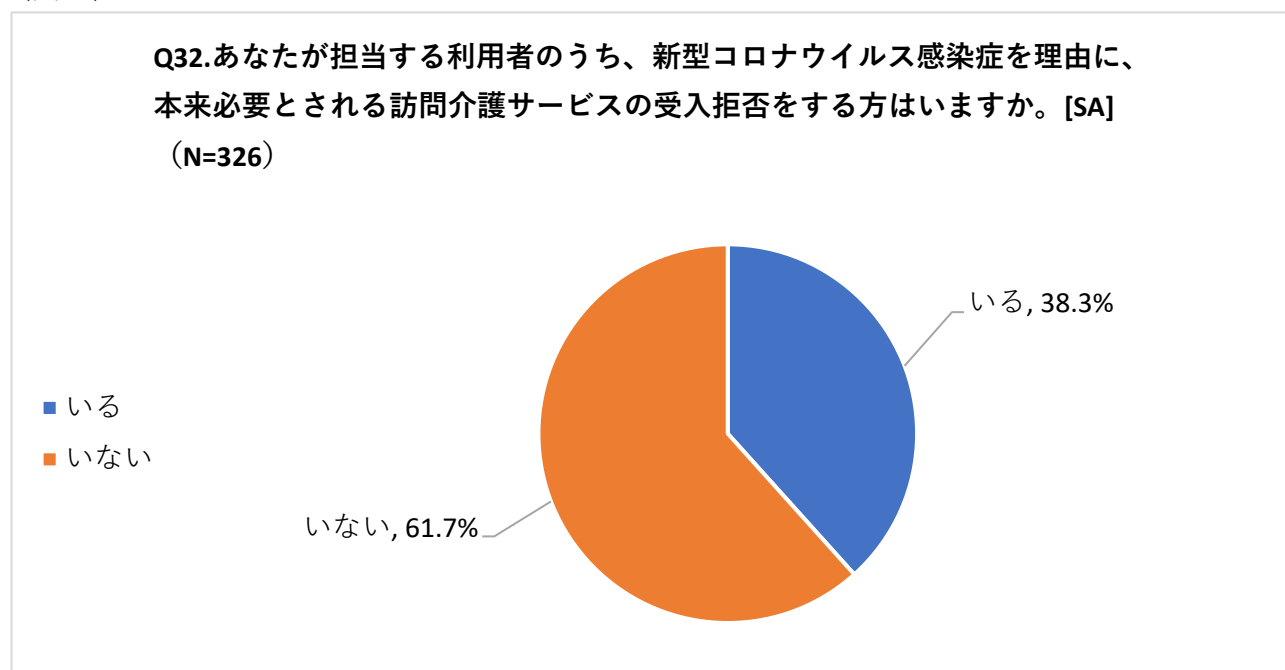
新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して、担当する利用者の希望する時間帯にサービスの提供が「提供できている」、「概ね提供できている」の計（84.4%、N=275）が、「あまり提供できていない」、「ほとんど提供できていない」の計（15.6%、N=51）を大きく上回っており（図22）、人員不足がいわれる中でも、利用者の希望する時間帯でのサービス提供に結びつけていることがわかった。

また、回答者が担当する利用者の中、新型コロナウイルス感染症を理由に訪問介護サービスの受け入れを拒否した者が一定数（38.3%）みられた（図23）。〔設問30,32〕

（図22）



（図23）



4.参考

本調査の報告書（総頁59頁）を掲載しています。
本概要版とあわせてご確認ください。

URL

https://nenrin.or.jp/research/pdf/research/230316_01.pdf

QRコード



コロナ禍における訪問介護事業所の体制・業務実態調査
とりまとめ報告書【概要版】

令和5（2023）年3月発行

発行 一般財団法人 長寿社会開発センター

〒105-8446 東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル6階

TEL : 03-5470-6751

FAX : 03-5470-6762

不許複製